

## 7 公営企業の経営健全化

### 1) 上水道事業及び簡易水道事業

#### 基本的な考え方

安全な水の供給を基本に、効率的な施設整備や維持管理により、経費の節減を図ります。また、事業収支の不足を補うため、料金の見直しと未収金の徴収対策を強化し、経営の健全化を図ります。

#### 具体的な改革事項

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
野田生簡易水道施設整備事業の給水区域拡張計画（旭丘地区）の見直し。						
水道メーター検針の臨時職員業務を委託業務に変更。	1	1	1	1	1	5
水道使用料収納について、口座振替の拡充を進め、経費節減と徴収員基本給を削減。	1	1	1	1	1	5
土木積算システムの台数の削減。	37	37	37	37	37	185
水道システム機器等の更新の凍結。	194	326	326	326	326	1,498
各種負担金等の見直し。	10	15	16	21	21	83
水質検査の委託先や検査項目の精査による委託経費の削減。		28	38	38	38	142
浄水場（上水）管理業務を民間委託へ移行。			263	263	263	789
飲用水給水施設（花浦地区）を指定管理者制度へ移行。						
水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	2,922	3,382	3,383	3,383	3,383	16,453

滞納者に対する行政サービスの制限を実施。担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。		実施				
各年度効果額合計	3,165	3,790	4,065	4,070	4,070	19,160

効果額は、「1 事務事業の見直し」から「6 経費削減等の財政効果」に含まれていますので、再掲となります。

#### 定員管理及び給与等の適正化

職員数については、庁内全体の組織機構の中で、適正な人員配置に努めます。

給与等の適正化についても、一般会計職員と同様の見直しを図ります。

職員数等については、「3 定員管理の適正化」及び「4 給与の適正化」に含まれています。

## 2) 下水道事業及び農業集落排水事業

### 基本的な考え方

衛生的で快適な生活環境の向上と水質保全を図るため、下水道整備と水洗化の普及に努めます。事業コストの削減や、料金の見直しと未収金の徴収対策を強化し、経営の健全化を図ります。

### 具体的な改革事項

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
土木積算システムの台数の削減。	45	45	45	45	45	225
供用開始後3年を経過した未接続家屋の解消。						
終末処理場の管理委託について、近隣町との共同発注によりスケールメリットを出せないか、可能な範囲で検討。		検討				
汚泥処理業者の見直し。		22	22	22	22	88

排水設備工事等改造補助金は、H19年度から自己負担改造に対する補助金を50%削減。		138	135	135	125	533
工事指定店手数料等の見直し	2	34	2	34	2	74
下水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	2,762	2,965	2,965	2,965	2,965	14,622
下水道使用料の未収金の臨戸徴収の強化等。	20	20	20	20	20	100
滞納者に対する行政サービスの制限を実施。担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。						
各年度効果額合計	2,829	3,224	3,189	3,221	3,179	15,642

効果額は、「1 事務事業の見直し」から「6 経費削減等の財政効果」に含まれていますので、再掲となります。

#### 定員管理及び給与等の適正化

職員数については、庁内全体の組織機構の中で、適正な人員配置に努めます。

給与等の適正化についても、一般会計職員と同様の見直しを図ります。

職員数等については、「3 定員管理の適正化」及び「4 給与の適正化」に含まれています。

### 3) ひらたない荘運営事業

#### 基本的な考え方

ひらたない荘は、熊石地域の観光資源の中核施設として設置・運営されていますが、施設の老朽化に加え、利用者ニーズに適応できなくなっており、利用客の減少が続き、毎年度一般会計からの繰入金によって収支のバランスを保っている現状にあります。

ひらたない荘は八雲町の観光振興の一翼を担い、地域経済への波及や雇用の場の確保等、熊石地域振興の核となる施設であるものの、増こうする繰入金等から、現状のままの経営を継続することは困難であり、現施設の抜本的な経営改善又は新たな経営形態を模索することが急務となっています。

#### 経営改善検討結果

総合支所長（助役）を委員長とし、助役・財務課長・企画振興課長・商工労政課長・地域振興課長・産業課長・国民宿舎支配人による「国民宿舎ひらたない荘運営検討委員会」を設置し、ひらたない荘の在り方について、6の運営形態に区分し、その方向性を検討した結果、次のとおりの改革方針とします。

公営による営業では、人件費の削減、集客能力、サービスの向上などに一定の限界があると判断します。また、経営のノウハウが低い官の経営では、現在の赤字を大幅に圧縮することは困難と考えます。

現施設では、集客力が極めて低く、あわびの湯を除き、宿泊客のニーズに対応する大規模なリニューアルが不可欠ですが、改修に要する費用と構造上の耐用年数を鑑みると、全面改築すべきと考えます。

全面改築に要する費用（想定5億円）の捻出は、現下の町財政における自主財源の状況及び地方債の制約から、公共事業での実施は不可能と判断します。

以上のことから、ひらたない荘の運営形態は、民設民営を進めることとします。

#### 民設民営における課題

○速やかな民営化を図るために、企業誘致条例とは別扱いで建設費補助金を交付すること等の優遇施策の検討が必要です。

○民営化へのスケジュールとしては、平成19年4月から9月の間に事

業希望者の募集（プロポ - ザル）を行い、平成 19 年 10 月から 12 月の間に事業者の選定を行うこととします。

○ 民営化移行までの間における閑散期の運営形態（休館を含めて）を検討する必要があります。

○ 現従業員（臨時・パート職員）15 人の雇用について、民間事業者への継承など十分な配慮が必要となります。

検討した 6 の運営形態

現在の施設を公営で運営する場合

現在の施設を民間に委託する場合（指定管理者制度）

現在の施設を民間に譲渡する場合

新しい施設を公設公営で運営する場合

新しい施設を公設民営で運営する場合（指定管理者制度制度）

新しい施設を民設民営で運営する場合

定員管理及び給与等の適正化

民営化するまでの間、職員数については、庁内全体の組織機構の中で、適正な人員配置に努め、給与等の適正化についても、一般会計職員と同様の見直しを図ります。

#### 4) 総合病院運営事業

##### 基本的な考え方

総合病院は、北部渡島桧山地域（北海道二次医療圏）の地域センター病院として、救急医療と比較的高度で専門性の高い医療や地域に不足している医療を提供する使命を担っています。

今後も、地域住民に安定的な医療を確保、提供するため、健全経営に向けた取り組みを強化する必要があります。

##### 健全経営に向けた取り組み

一連の医療保険制度の改正に対応し、赤字経営体質の解消を図るため、平成16年3月に「八雲町総合病院経営改善委員会」を設置し、改善計画をまとめています。

##### 具体的な取り組み

###### 収入確保の取り組み

- 診療・運営体制を診療報酬体系に適応させ、適確な診療報酬請求を確保します。(病棟薬剤管理指導の取り組み強化・デジタル撮影機の導入・作業療法 の施設基準の取得など)
- 人間ドック・脳ドックの積極的な取り組みと拡充を進めます。
- 診療報酬の請求もれ防止対策を推進します。(病棟にコンピューターランを整備し、医事職員の直接入力導入など)

###### 経費節減の取り組み

- 診療材料の適正な管理を進めます。(競争入札の実施・薬剤管理の徹底・後発薬品採用増の検討・機械消毒の導入など)
- 民間委託の導入を検討します。(既に委託している業務の契約内容の見直し・医事関係事務の一部委託の見直し・その他業務の民間委託可否の検討など)

###### 患者サービスの向上

- 患者用駐車場の確保を図り、来院患者の減少を防止します。
- 多様な接遇研修を実施し、より一層の接遇向上を図り、好感度の高い患者サービスの提供を進めます。

###### 地域医療機関との連携強化

- 地域センター病院として、地域国保病院への医師派遣支援の継続や地元開業医との連携を一層強化し、紹介率の向上に取り組みます。

○総合病院を中心に設置された地域リハビリ推進会議を通じ、リハビリ部門での地域支援を推進します。

#### 給与等の適正化

給与等について、一般会計職員と同様の削減を図ります。

一般職員の給料月額は、平成19年1月1日から平成22年12月31日までの間、次に掲げる期間の区分に応じて、その割合を乗じて得た額とします。

○平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間 100分の93

○平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間 100分の95

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
職員給与の独自削減	2,591	14,544	14,044	10,651	8,824	50,654

時間外勤務手当について、代休制度の積極的な活用や勤務実態に即した交代制勤務の導入等、自主的なルールをつくり削減を進めます。

#### 適正な人員配置・看護基準確保の取り組み

業務量に応じた職員配置を行い、可能な限り退職不補充や配置転換等により、組織のスリム化を図ります。

診療報酬看護基準を維持するため、患者動向を踏まえた、適正な医師数・看護師数の確保を図ります。

## 5) 国保病院運営事業

### 基本的な考え方

交通網の発達と生活圏の拡大から、都市部への患者流出が続いていますが、熊石地域唯一の医療機関として救急的医療の対応とともに、安定的な医療を確保、提供するため、健全経営に向けた取り組みを強化する必要があります。

### 健全経営に向けた取り組み

平成10年策定の「熊石国保病院経営改善化計画」により、各種の業務委託を実施し、組織のスリム化を図っています。

また、総合病院との連携の強化を進め、外来診療科目の充実を図ります。薬品等の医療材料の購入にあたっては、総合病院と連携を進め、コストの削減を図ります。

### 具体的な取り組み

窓口業務及びレセプト点検用務の民間委託の実施。

給食調理業務の民間委託の実施。

院内清掃業務の一部民間委託の実施。

### 給与等の適正化

給与等について、一般会計職員と同様の削減を図ります。

一般職員の給料月額、平成19年1月1日から平成22年12月31日までの間、次に掲げる期間の区分に応じて、その割合を乗じて得た額とします。

○平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間 100分の93

○平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間 100分の95

改革の内容	効果額(万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
職員給与の独自削減	314	2,179	2,255	1,783	879	7,410

代休制度の積極的な活用を徹底させ、時間外手当の削減を進めます。



#### 適正な人員配置・看護基準確保の取り組み

診療報酬看護基準（15対1看護）を維持するため、患者動向を踏まえた、看護師数の確保を図ります。

不足が指摘されている薬剤師の増員を図ります。